

新冠町農業支援員から新規就農までのフローチャート

農業支援員へのサポート

新冠町

- 消耗品費、住宅家賃、車両経費、通信機器利用料、国民年金保険料、国民健康保険税等の一部を補助
- 営農に必要な資格・技能等の講習・受講費用の実費補助

地域担い手育成協議会

- 関係機関との連絡調整
- 相談員の配置
- 支援員の適性判断

相談員

- 登録農家と連絡・調整
- 支援員の指導・相談

就農時のサポート

JAIにいかっぷ

- 就農予定地の斡旋
- 就農計画の策定支援

地域担い手育成協議会

- 就農時の支度金100万円を贈呈(2年以上支援員として研修した場合)

町の新規就農支援制度

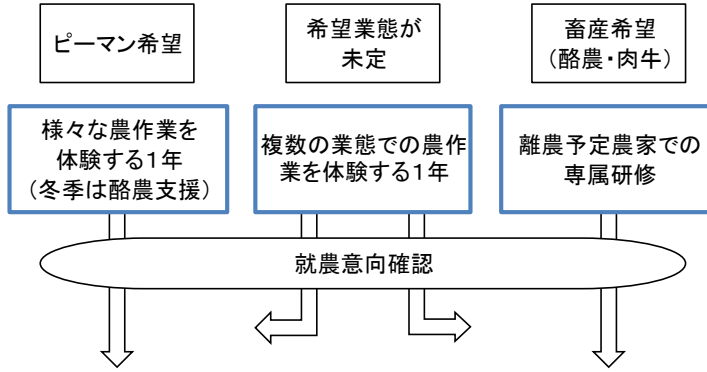
- 就農施設整備費補助
農地・施設・機械の取得に要する経費の1/2(限度125万円)を助成

国の支援制度

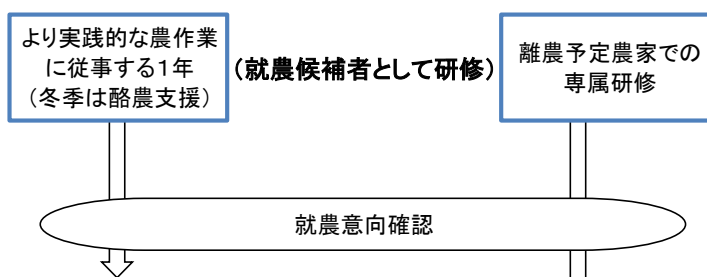
- 青年等就農資金
就農時の施設設置費、機械購入費、家畜購入費、各種修繕費等の初期投資に対し、限度額3,700万円を無利子で貸付け

地域おこし協力隊・農業支援員として着任

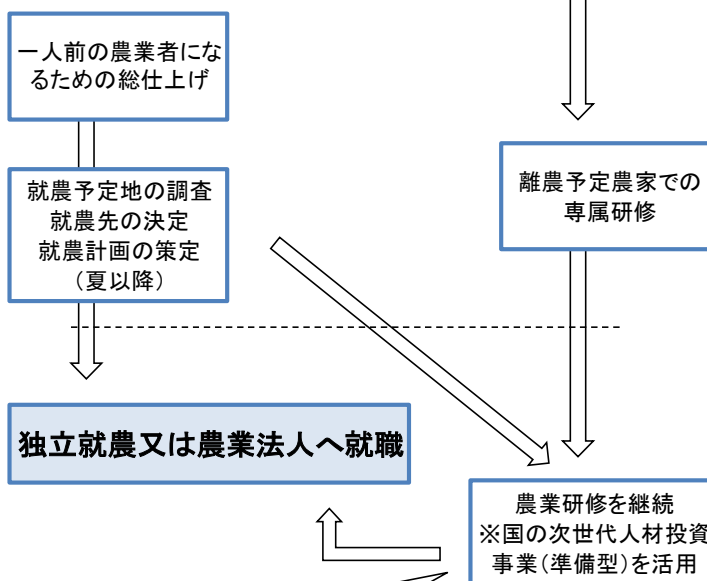
【ステップ1】～1年目～



【ステップ2】～2年目～



【ステップ3】～3年目～



就農先が見つからない場合
もっと研修を続けたい場合

(地域おこし協力隊の期間は終了)

農業支援員(農業ヘルパー)

- ①町内の受入登録農家へ派遣、農作業の体験を行う。
- ②将来の独立に向け、営農に必要な資格・技能・知識を習得するため、講習・研修に参加する。
- ③地域(自治会)の活動に積極的に参加する。

主な作業内容

- ピーマン
育苗、定植、へた切り、収穫、たい肥散布、ハウス開閉、水管理、害虫防除
- 酪農
飼料給与、牛舎清掃、搾乳作業
- 肉用牛
飼料給与、牛舎清掃、牛群観察

就農後のサポート

国の支援制度

- 次世代人材投資事業(経営開始型)
新規就農時の経営安定化まで年間150万円を給付(最大3年間)

町の支援制度

- 規模拡大(ハウス)施設整備事業補助金
ビニールハウス・自動換気装置設置費の30%を助成